

根拠法規:対内直接投資等
に関する命令

株 式
の 譲 渡 に 関 す る 報 告 書

持 分 _____
年 月 日

財務大臣及び事業所管大臣 殿
(日本銀行経由)

報 告 者	氏 名				
	住 所		国 籍		
	職 業				
	代 理 人	氏名又は名称及び 代表者の氏名	責任者の氏名		
		住所又は主たる 事務所の所在地			
	事務上の連絡先 (担当者氏名、電話番号及 び電子メールアドレス)				

下記のとおり報告します。

1 発 行 会 社	(1) 名 称			
	(2) 本店の所在地			
	(3) 定款上の事業目的			
	(4) 資 本 金	円 (株 (口))		
2	譲渡した株式(持分)の 数量、譲渡価額等	数 量 譲 渡 価 額 譲渡後の出資比率	株 (口) 円 (一株 (口) 当たり %	円
3 相 手 方	(1) 氏名又は名称			
	(2) 住所又は主たる 事務所の所在地		(3) 国籍 又は 設立国	
	(4) 職業又は営んでいる 事業の内容			
	(5) 譲 受 数 量		(6) 譲受後の出資比率	
	4	譲 渡 年 月 日		
5	支 払 の 受 領 年 月 日			
6	そ の 他 の 事 項	<input type="checkbox"/> 発行会社及びその連結子会社等は事前届出業種に属する事業を行っていない。		

(記入要領)

- 1 本報告書は、株式又は持分の譲渡の別に記入すること。この場合において、本報告書の頭書に記載の題名のうち本報告書により報告する内容に印を付すこと。
- 2 「報告者」欄中「氏名」欄には、日本語表記（正式な日本語表記がない場合はふりがな）と英語表記（正式な英語表記がない場合は省略）を併記すること。
- 3 「報告者」欄中「住所」欄には、国又は地域名も記入すること。
- 4 「責任者の氏名」には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
- 5 「報告者」欄中「事務上の連絡先（担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレス）」欄について、電子メールアドレスがない場合には、電子メールアドレスの箇所を「該当なし」と記入すること。
- 6 「3. 相手方」欄中「(2) 住所又は主たる事務所の所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。
- 7 「3. 相手方」欄中「(3) 国籍又は設立国」欄には、相手方が非居住者個人である場合は当該個人の国籍を記載し、相手方が法人その他の団体である場合は当該法人その他の団体の設立準拠法を管轄する国を設立国として記載すること。
- 8 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。別紙を添付する場合は、各別紙の右上に「別紙」と明記し、通し番号を付すこと。

(日本産業規格A4)